

2025 年第 41 週の報告です。

伝染性紅斑は今週も流行発生の警報レベルが続いています。京都府内でも中丹西・中丹東の警報レベルが継続中です。咽頭結膜熱は山城北で引き続き警報レベル、中丹東では定点当りの報告数が第 40 週の 0.50 件から 4.50 件に報告が増え、同じく警報レベルとなりました。ほかにも、山城北と中丹東では水痘が注意報レベルです。

全数把握疾患は、結核が 7 件、日本紅斑熱・レジオネラ症と麻しんがそれぞれ 1 件、梅毒が 2 件、百日咳が 10 件報告されました。

今年は水痘が全国的に流行し、第 24 週（6 月 9 日～15 日）時点の累積報告数は過去 5 年で最多でした。その後、8 月頃から報告数の増加は落ち着きましたが、上記のとおり京都府内では注意報レベルの地域がでてきており、再び報告数の増加が確認されました。また、京都府内の水痘による入院例も多くみられ、第 41 週（10 月 6 日～12 日）時点で既に 12 件であり、2018 年以降の集計で最多の 13 件/年（2019 年）に迫る勢いです。

水痘（水ぼうそう）は、水痘・帯状疱疹ウイルス（VZV）による急性感染症であり、感染力が強く空気・飛沫・接触いずれの様式でも伝播します。潜伏期間は約 2 週間で、発熱や発疹が主な症状です。多くは軽症ですが、成人や妊婦が初めて感染すると重症化することがあります。また、妊娠早期の感染は胎児死亡や先天性水痘症候群のリスクとなります。治療は重症度に合わせて抗ウイルス薬が用いられます。水痘はワクチンで予防可能であり、1 回の接種で重症化をほぼ防ぎ、2 回の接種で高い発症予防効果が得られます。水痘ワクチンは定期接種の対象であり、生後 12 か月～36 か月の間に 2 回受けることが推奨されています。対象のお子さんがある方は接種をご検討ください。